

令和3年12月14日・15日

総務委員会資料

予算案

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 令和3年度島根県一般会計補正予算（第9号）[関係分] | 1 |
| 2 | 令和3年度島根県一般会計補正予算（第10号）[関係分] | 3 |

報告事項

- | | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 原子力発電所の立地に伴う県財政への影響について | 5 |
| 2 | 島根県原子力防災安全等対策交付金の見直しについて | 6 |
| 3 | Uターン・Iターン施策の取組状況について | 7 |
| 4 | 「島根県ICT総合戦略」の策定について | 17 |
| 5 | 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて | 24 |
| 6 | 隠岐汽船（株）の運賃改定について | 30 |

【別冊】

- | | |
|-------|------------------|
| 別冊資料1 | 島根県ICT総合戦略（案） |
| 別冊資料2 | 島根県ICT総合戦略施策集（案） |

地域振興部

【第129号議案】

令和3年度島根県一般会計補正予算（第9号） [関係分]
 （令和3年度11月補正予算・11月25日提案分）
 [地域振興部]

【歳出】

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	819,383		819,383	
しまね暮らし推進課	1,177,652	6,886	1,184,538	
県立しまね海洋館の管理運営費	404,775	6,886	411,661	県立しまね海洋館管理運営事業 [財源] 県 6,886
中山間地域・離島振興課	303,460		303,460	
市町村課	1,298,912		1,298,912	
情報政策課	1,963,353		1,963,353	
交通対策課	1,937,176		1,937,176	
地域振興部 合計	7,499,936	6,886	7,506,822	[財源] 県 6,886

県立しまね海洋館管理運営事業

【しまね暮らし推進課】

1. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、施設内の入館者等が触れる箇所に、抗ウイルス効果を持つコーティング剤(金属イオン等含有)を塗布する。

2. 施行箇所

授乳室、トイレ、カフェコーナー、ミュージアムショップ等 755.7㎡

(R 2 年度に実施済みの箇所 (事業費 2, 195 千円)
券売機付近、観覧通路、シロイルカプール等 300.6㎡)

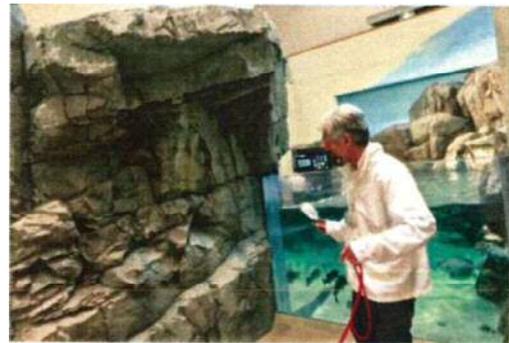
3. 予算額

6, 886 千円

(参考) R 2 年度の作業風景



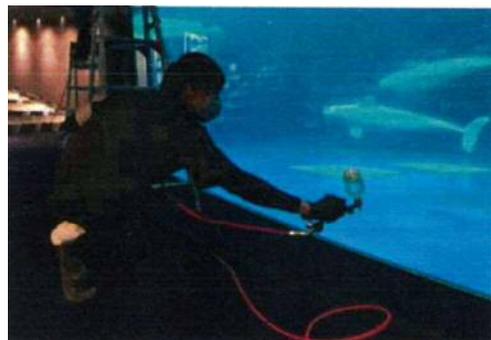
券売機



観覧通路 (石見万葉の磯)



券売窓口 (呼出ボタン)



シロイルカプール

【第150号議案】

令和3年度島根県一般会計補正予算（第10号） [関係分]
 （令和3年度11月補正予算・12月10日追加提案分）
 [地域振興部]

【歳出】

（単位：千円）

課名・事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	819,383		819,383	
しまね暮らし推進課	1,184,538		1,184,538	
中山間地域・離島振興課	303,460		303,460	
市町村課	1,298,912		1,298,912	
情報政策課	1,963,353		1,963,353	
交通対策課	1,937,176	30,000	1,967,176	
生活交通ネットワーク総合支援 事業費	400,623	30,000	430,623	貸切バス等による県民の県内移動 支援事業 [財源] 県 30,000
地域振興部 合計	7,506,822	30,000	7,536,822	[財源] 県 30,000

貸切バス等による県民の県内移動支援事業

【交通対策課】

1. 概要

県内の旅行などの需要を喚起するための貸切バス等の利用料金助成について、引き続き需要を喚起するため、実施期間を延長し、必要な予算を追加計上

[実施期間]

延長前：令和3年12月末まで

延長後：令和4年3月末まで

2. 事業内容

(1) 補助対象者

県内に営業所を有する貸切バス事業者、レンタルバスを利用する県民

(2) 補助対象経費

県内の複数の市町村^{*1}をまたがる貸切バス等^{*2}の運行に係る経費

*1 隠岐地域は一の町村内での移動でも可

*2 乗車定員11人以上の車両(隠岐航路の航送運賃も対象に含む)

(3) 補助率

① 貸切バス利用1件あたりの運賃の1/2

② レンタルバス借上基本料金の1/2

(4) 補助上限額

契約1件あたり15万円

3. 執行状況及び見込

項目	R2実績 (7月から実施)	R3実績		
		・見込み	4~12月	1~3月
補助件数(件)	3,100	5,546	4,580	966
補助額(千円)	196,807	283,260	233,517	49,743

4. 現計予算額

R2繰越予算	106,260千円
新型コロナウイルス感染症対策調整費	147,000千円
計	253,260千円

※別途事務費3,000千円あり

5. 11月補正予算額

30,000千円

原子力発電所の立地に伴う県財政への影響について

	概 要	R2年度 実績 ()内は 累計	2号機が 再稼働 した場合 の増加分
電源立地地域対策交付金等	<p>(1) 国は、電源開発促進税を財源に、S49年度から発電所立地自治体等へ電源立地地域対策交付金等を交付</p> <p>(2) 発電用施設の設置に関わる地元の理解促進などを目的として、発電施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設の整備、住民福祉の向上、災害からの住民の安全確保に資する事業に交付</p> <p>【主な用途（R2年度）】</p> <p>○地域振興関連（8.9億円） 県民会館・グラント管理運営、福祉医療費助成、乳幼児医療費助成、松江市内（旧東出雲町を除く）に新設・増設する企業への電気料金割引、旧鹿島町内の一般家庭、工場等の電気料金割引 など</p> <p>○防災対策関連（10.6億円） 原子力防災資機材、原子力防災訓練、放射線・温排水測定調査等、信号機の円滑制御化、交通管理システム改良 など</p>	<p>19.5億円</p> <p>〔S51～R2〕 521.7 億円</p>	<p>0.4億円</p> <p>別途、 再稼働に伴 い1度限り 5.0億円</p>
核 燃 料 税	<p>(1) 原発の立地に伴い安全対策など県が行う施策に財源が必要となることから、島根県が独自に課税（法定外普通税）</p> <p>(2) S55年に創設され、5年ごとにこれまで8回更新 ※第9期(R2～R6)＝税率17% 〔価額割〕原子炉に挿入された核燃料の価額(取得価額)の8.5% 〔出力割〕熱出力に対し3ヶ月につき41,100円/kWh…8.5%相当 (廃止措置計画認可後の原子炉については63,000円/kWh)</p>	<p>7.5億円</p> <p>〔S55～R2〕 206.7 億円</p>	<p>年平均 4億円</p>
	<p>【島根県原子力防災安全等対策交付金】</p>	<p>県分(80%)</p>	<p>6.0億円</p> <p>3.2億円</p>
	<p>(1) 原発の立地に伴い発生する財政需要に鑑み、H27年度から税収額の2割を立地・周辺市に交付</p>	<p>松江市 12%</p>	<p>0.9</p> <p>0.48</p>
	<p>(2) 原発の立地により必要となる事業であって、原子力防災安全、地域の振興及び住民福祉の向上に資する事業が対象</p>	<p>出雲市 4%</p> <p>安来市 2%</p> <p>雲南市 2%</p>	<p>0.3</p> <p>0.15</p> <p>0.08</p>
			<p>0.15</p>
原発特措法による財政措置	<p>(1) 国は、「原子力発電施設等立地地域の振興に係る特別措置法」に基づき、原子力発電施設等の周辺の地域の生活環境、産業基盤等の総合的かつ広域的な整備に財政支援</p> <p>(2) H13年4月に10年間の時限立法として施行後、H23年4月に10年間延長、R3年4月に10年間延長</p> <p>①対象地域 旧鹿島町、旧松江市、旧島根町</p> <p>②対象事業 道路、港湾、漁港、消防用施設、義務教育施設</p> <p>③措置内容 補助率嵩上げ(5/10→5.5/10など)、原発債100%充当・交付税措置70% (例)道路の場合 県の実負担 50%→13.5%</p> <p>【事業実績（H14～R2年度）】</p> <p>49事業 総事業費約1,464億円(県・松江市計)</p> <p>松江第5大橋整備、城山北公園線整備など</p> <p>過去5年間(H27～R1)で約26億円の県負担軽減</p>		

鳥根県原子力防災安全等対策交付金の見直しについて

1. 見直しの背景

- (1) 鳥根原発の周辺3市（出雲市・安来市・雲南市）から、避難対策の強化などに必要な経費のうち国の補助制度の対象とされていないものについて、県に対して財政支援の要望があった
- (2) 鳥根県内周辺2市（米子市・境港市）に対しては、鳥根県が中国電力からの寄付を財源とする交付金を交付しているが、その水準に比べて、鳥根県から周辺3市への交付金の交付額が低い

鳥根県交付金の交付状況（R3年度）

鳥根県内周辺2市について、鳥根県の交付金に準じて交付割合を計算（※原発30km圏内の人口・面積で計算）すると1%となるが、両市に対する鳥根県からの交付額(20百万円)は、交付割合2%の安来市や雲南市への交付額(15百万円)を超えている

鳥根県からの交付額
 (中電からの寄付金を財源)

米子市 20百万円

境港市 20百万円

【交付割合1%に相当】※

鳥根県からの交付額
 (核燃料税を財源)

安来市 15百万円

雲南市 15百万円

【交付割合2%】※

2. 見直しの方針

- (1) 国からの交付金等や固定資産税の税収等の原発立地に伴う財源が少ない周辺3市が原子力防災等に継続して取り組むことができるよう、交付割合で計算した額が、鳥根県内周辺2市への交付金の実績をもとに設定した基本額を下回る場合は、その基本額を交付額とする仕組みを令和4年度から導入
- (2) 基本額は、周辺3市それぞれの交付割合について、上記1(2)を踏まえ、1%を20百万円として設定

基本額の適用イメージ（R3年度ベース）

【現 状】		【基本額を保証した場合】	
交付割合・交付額		交付額（現状との差）	
松江市	12% 90百万円	→	90百万円
出雲市	4% 30百万円	→	基本額 80百万円（+50百万円）
安来市	2% 15百万円	→	基本額 40百万円（+25百万円）
雲南市	2% 15百万円	→	基本額 40百万円（+25百万円）

※周辺3市増額分（計1億円）は、県分（交付割合80%・6億円）から負担

Uターン・ターン施策の取組状況について

1. 移住相談(4月～10月)

(1) 県外移住相談窓口相談件数

年度	東京	大阪	広島	合計
令和3年度	371件(147件)	64件	1,221件	1,656件(147件)
令和2年度	444件(96件)	86件	468件	998件(96件)
令和元年度	174件－	85件	123件	382件－

※ (): 令和2年度開設のふるさと回帰支援センターでの相談件数を再掲

(2) オンラインでの移住相談件数 ((公財)ふるさと島根定住財団松江本部で実施)

年度	相談件数
令和3年度	60件
令和2年度	76件

※令和2年5月25日より実施

2. オンラインイベント

(1) 移住フェア

ふるさと島根定住財団や市町村、関係機関による相談ブースや、移住者によるゲストトークの配信などを行うオンラインイベントを以下のとおり実施

年度	イベント名	来場者数	相談者数
令和3年度	しまね移住ワンダーランド(10/30・31開催)	1,038人	254人
令和2年度	しまね移住フェス(10/31開催)	247人	95人
	しまね移住ワンダーランド(11/28開催)	876人	209人

(来場者の主な声)

- ・あまり島根県のことを知らなかったが、まずは知ることができた。
- ・各ブースで移住の具体的な相談ができ、より移住がはっきりと見えてきた。

(2) 移住相談会

○ しまね移住相談会 (全4回)

市町村の担当者から、暮らしの様子や支援制度など、各市町村の魅力を紹介する「座談会」と、市町村の担当者と個別に移住相談が出来る「相談会」の2部構成で実施。(11月末までに2回実施、147人が参加)

(3) イベント・セミナー

より多くの方に島根や島根への移住に興味や関心を持ってもらうため、オンラインによるテーマ型のイベント・セミナーを実施。

(主なもの)

○Shimane Beauty Caravan (全2回)

女性をターゲットとし、「美」をテーマに島根の「人」や「場所」、「もの(産品)」を知ってもらいながら、島根での暮らしを身近に感じてもらえるようゲストトークを実施。(11月末までに2回実施、128人が参加)

○島根移住ステップセミナー(全5回)

「仕事」「住まい」などをテーマに、移住に向けた準備を進めるためのセミナーを実施。(11月末までに3回実施、30人が参加)

○しまね移住体感オンラインツアー (全8回)

県内8市町(雲南市・益田市・大田市・出雲市・川本町・浜田市・奥出雲町・松江市)毎に、先輩移住者の声などをZoom配信し、移住後の暮らしぶりをバーチャル体験していただくオンラインツアーを実施。(11月末までに4回実施、127人が参加)

3. 移住・定住促進の総合情報サイト「くらしまねっと」リニューアルオープン

ふるさと島根定住財団が運営する、しまね移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」を、情報コンテンツの拡充や使いやすさを追求して改修し、令和3年11月25日に全面リニューアルオープン。(https://www.kurashimanet.jp)



4. 令和3年度上半期(4月～9月)Uターン・Iターン者数

(1)概要

(単位：人)

	Uターン者	Iターン者	不明者	合計
令和3年度	903	628	8	1,539
うち外国人	24	66	0	90
令和2年度	945	634	22	1,601
うち外国人	17	40	2	59
令和3年度－令和2年度	▲42	▲6	▲14	▲62
うち外国人	7	26	▲2	31

- ・緊急事態宣言の長期化による移動抑制のため、昨年度と比較してUターン・Iターン者数が減少。

(2)詳細(別紙参照)

- ・地域別では、南関東(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)(▲42人)と西近畿(京都府・大阪府・兵庫県)(▲85人)からのUターン・Iターン者数はそれぞれ減少したが、中国(鳥取・岡山・広島・山口)からのUターン・Iターン者数は24人増加。
- ・年代別では、20歳代(▲39人)で減少したが、60歳代(+27人)と30歳代(+18人)で増加。

(3)月別の状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
令和3年度	461	229	224	189	211	225	1,539
うち外国人	8	21	16	14	8	23	90
令和2年度	515	132	232	218	263	241	1,601
うち外国人	34	3	5	1	8	8	59
令和3年度 －令和2年度	▲54	97	▲8	▲29	▲52	▲16	▲62
うち外国人	▲26	18	11	13	0	15	31

- ・対前年同月比では、5月を除いて各月とも総数では減少。外国人は、4月と8月を除いて各月で増加。

令和3年度上半期（4月～9月）Uターン・Iターン者数

令和3年4月～令和3年9月までのUターン・Iターン者数の実績は以下の通り。

※平成27年度よりUターン・Iターン者は「県外から島根県に転入し、転入市町村に5年以上居住する意思のある者」と定義

※この集計は島根県人口移動調査の結果をもとにしまね暮らし推進課が独自集計

1. 男女別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比
男	493	534	▲ 41	92.3%	323	331	▲ 8	97.6%	5	8	▲ 3	62.5%	821	873	▲ 52	94.0%
女	410	411	▲ 1	99.8%	305	303	2	100.7%	3	14	▲ 11	21.4%	718	728	▲ 10	98.6%
計	903	945	▲ 42	95.6%	628	634	▲ 6	99.1%	8	22	▲ 14	36.4%	1,539	1,601	▲ 62	96.1%

2. 年代別Uターン・Iターン者数

(1) 令和3年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	32	40	72	16	18	34	1	0	1	49	58	107
60～69歳	81	62	143	22	20	42	2	0	2	105	82	187
50～59歳	58	48	106	24	23	47	1	2	3	83	73	156
40～49歳	70	35	105	47	44	91	0	0	0	117	79	196
30～39歳	92	70	162	89	65	154	0	0	0	181	135	316
20～29歳	106	103	209	73	85	158	0	0	0	179	188	367
10～19歳	20	12	32	34	22	56	1	0	1	55	34	89
10歳未満	34	40	74	18	28	46	0	1	1	52	69	121
計	493	410	903	323	305	628	5	3	8	821	718	1,539

(2) 令和2年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
70歳以上	32	27	59	21	36	57	1	2	3	54	65	119
60～69歳	63	44	107	24	25	49	3	1	4	90	70	160
50～59歳	75	40	115	31	19	50	1	1	2	107	60	167
40～49歳	54	45	99	54	35	89	0	1	1	108	81	189
30～39歳	93	74	167	78	51	129	1	1	2	172	126	298
20～29歳	136	107	243	75	82	157	1	5	6	212	194	406
10～19歳	23	12	35	21	20	41	1	2	3	45	34	79
10歳未満	58	62	120	27	35	62	0	1	1	85	98	183
計	534	411	945	331	303	634	8	14	22	873	728	1,601

(3)対前年

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	小計	小計の 対前年比	男	女	計	対前年比
70歳以上	0	13	13	122.0%	▲ 5	▲ 18	▲ 23	59.6%	0	▲ 2	▲ 2	33.3%	▲ 5	▲ 7	▲ 12	89.9%
60～69歳	18	18	36	133.6%	▲ 2	▲ 5	▲ 7	85.7%	▲ 1	▲ 1	▲ 2	50.0%	15	12	27	116.9%
50～59歳	▲ 17	8	▲ 9	92.2%	▲ 7	4	▲ 3	94.0%	0	1	1	150.0%	▲ 24	13	▲ 11	93.4%
40～49歳	16	▲ 10	6	106.1%	▲ 7	9	2	102.2%	0	▲ 1	▲ 1	皆減	9	▲ 2	7	103.7%
30～39歳	▲ 1	▲ 4	▲ 5	97.0%	11	14	25	119.4%	▲ 1	▲ 1	▲ 2	皆減	9	9	18	106.0%
20～29歳	▲ 30	▲ 4	▲ 34	86.0%	▲ 2	3	1	100.6%	▲ 1	▲ 5	▲ 6	皆減	▲ 33	▲ 6	▲ 39	90.4%
10～19歳	▲ 3	0	▲ 3	91.4%	13	2	15	136.6%	0	▲ 2	▲ 2	33.3%	10	0	10	112.7%
10歳未満	▲ 24	▲ 22	▲ 46	61.7%	▲ 9	▲ 7	▲ 16	74.2%	0	0	0	100.0%	▲ 33	▲ 29	▲ 62	66.1%
計	▲ 41	▲ 1	▲ 42	95.6%	▲ 8	2	▲ 6	99.1%	▲ 3	▲ 11	▲ 14	36.4%	▲ 52	▲ 10	▲ 62	96.1%

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比
北海道	3	8	▲5	37.5%	7	3	4	233.3%	0	0	0	-	10	11	▲1	90.9%
東北	10	7	3	142.9%	6	6	0	100.0%	0	0	0	-	16	13	3	123.1%
北関東	10	1	9	1000.0%	19	8	11	237.5%	0	0	0	-	29	9	20	322.2%
南関東	179	179	0	100.0%	96	142	▲46	67.6%	0	1	▲1	皆減	275	322	▲47	85.4%
北陸・東山	21	16	5	131.3%	23	16	7	143.8%	0	0	0	-	44	32	12	137.5%
東海	43	42	1	102.4%	41	46	▲5	89.1%	1	1	0	100.0%	85	89	▲4	95.5%
東近畿	15	8	7	187.5%	22	6	16	366.7%	1	0	1	皆増	38	14	24	271.4%
西近畿	156	225	▲69	69.3%	102	114	▲12	89.5%	3	7	▲4	42.9%	261	346	▲85	75.4%
中国	362	357	5	101.4%	240	214	26	112.1%	3	10	▲7	30.0%	605	581	24	104.1%
四国	21	24	▲3	87.5%	18	16	2	112.5%	0	0	0	-	39	40	▲1	97.5%
九州・沖縄	51	52	▲1	98.1%	43	60	▲17	71.7%	0	3	▲3	皆減	94	115	▲21	81.7%
国外	32	26	6	123.1%	11	3	8	366.7%	0	0	0	-	43	29	14	148.3%
計	903	945	▲42	95.6%	628	634	▲6	99.1%	8	22	▲14	36.4%	1,539	1,601	▲62	96.1%

※地域区分

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・東山：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

西近畿：京都府、大阪府、兵庫県

中国：鳥取県、（※島根県は除く）、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

4. 転入理由別Uターン・Iターン者数

(1) 令和3年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	111	55	166	51	34	85	1	0	1	163	89	252
就職	50	33	83	81	42	123	0	0	0	131	75	206
転職・転業	77	44	121	63	34	97	0	0	0	140	78	218
就学・卒業等	14	8	22	22	21	43	0	0	0	36	29	65
結婚・離婚等	21	46	67	35	88	123	1	1	2	57	135	192
住宅	23	20	43	18	23	41	0	0	0	41	43	84
退職・家族の事情	163	161	324	27	38	65	3	1	4	193	200	393
その他	33	42	75	26	25	51	0	1	1	59	68	127
不詳	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
計	493	410	903	323	305	628	5	3	8	821	718	1,539

(2) 令和2年度

(単位:人)

	Uターン者			Iターン者			不明者			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	103	63	166	45	18	63	1	0	1	149	81	230
就職	58	28	86	62	31	93	2	0	2	122	59	181
転職・転業	78	46	124	77	44	121	0	1	1	155	91	246
就学・卒業等	21	7	28	22	19	41	0	2	2	43	28	71
結婚・離婚等	34	55	89	26	82	108	0	3	3	60	140	200
住宅	25	28	53	22	16	38	1	2	3	48	46	94
退職・家族の事情	177	148	325	39	49	88	3	5	8	219	202	421
その他	38	36	74	36	44	80	1	1	2	75	81	156
不詳	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
計	534	411	945	331	303	634	8	14	22	873	728	1,601

(3) 対前年

(単位:人)

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	男	女	小計	小計の対前年比	男	女	小計	小計の対前年比	男	女	小計	小計の対前年比	男	女	計	対前年比
転勤	8	▲8	0	100.0%	6	16	22	134.9%	0	0	0	100.0%	14	8	22	109.6%
就職	▲8	5	▲3	96.5%	19	11	30	132.3%	▲2	0	▲2	皆減	9	16	25	113.8%
転職・転業	▲1	▲2	▲3	97.6%	▲14	▲10	▲24	80.2%	0	▲1	▲1	皆減	▲15	▲13	▲28	88.6%
就学・卒業等	▲7	1	▲6	78.6%	0	2	2	104.9%	0	▲2	▲2	皆減	▲7	1	▲6	91.5%
結婚・離婚等	▲13	▲9	▲22	75.3%	9	6	15	113.9%	1	▲2	▲1	66.7%	▲3	▲5	▲8	96.0%
住宅	▲2	▲8	▲10	81.1%	▲4	7	3	107.9%	▲1	▲2	▲3	皆減	▲7	▲3	▲10	89.4%
退職・家族の事情	▲14	13	▲1	99.7%	▲12	▲11	▲23	73.9%	0	▲4	▲4	50.0%	▲26	▲2	▲28	93.3%
その他	▲5	6	1	101.4%	▲10	▲19	▲29	63.8%	▲1	0	▲1	50.0%	▲16	▲13	▲29	81.4%
不詳	1	1	2	皆増	▲2	0	▲2	皆減	0	0	0	-	▲1	1	0	100.0%
計	▲41	▲1	▲42	95.6%	▲8	2	▲6	99.1%	▲3	▲11	▲14	36.4%	▲52	▲10	▲62	96.1%

5. 市町村別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比
松江市	318	310	8	102.6%	169	157	12	107.6%	0	0	0	-	487	467	20	104.3%
浜田市	39	72	▲ 33	54.2%	47	44	3	106.8%	0	0	0	-	86	116	▲ 30	74.1%
出雲市	247	235	12	105.1%	238	184	54	129.3%	4	10	▲ 6	40.0%	489	429	60	114.0%
益田市	34	38	▲ 4	89.5%	30	34	▲ 4	88.2%	1	6	▲ 5	16.7%	65	78	▲ 13	83.3%
大田市	43	51	▲ 8	84.3%	15	43	▲ 28	34.9%	0	0	0	-	58	94	▲ 36	61.7%
安来市	54	55	▲ 1	98.2%	18	29	▲ 11	62.1%	2	0	2	皆増	74	84	▲ 10	88.1%
江津市	31	37	▲ 6	83.8%	6	27	▲ 21	22.2%	0	0	0	-	37	64	▲ 27	57.8%
雲南市	38	49	▲ 11	77.6%	26	15	11	173.3%	0	3	▲ 3	皆減	64	67	▲ 3	95.5%
奥出雲町	10	12	▲ 2	83.3%	5	7	▲ 2	71.4%	0	1	▲ 1	皆減	15	20	▲ 5	75.0%
飯南町	6	5	1	120.0%	4	1	3	400.0%	0	0	0	-	10	6	4	166.7%
川本町	5	4	1	125.0%	2	11	▲ 9	18.2%	0	0	0	-	7	15	▲ 8	46.7%
美郷町	6	0	6	皆増	4	17	▲ 13	23.5%	0	0	0	-	10	17	▲ 7	58.8%
邑南町	15	23	▲ 8	65.2%	8	11	▲ 3	72.7%	0	0	0	-	23	34	▲ 11	67.6%
津和野町	14	10	4	140.0%	14	10	4	140.0%	1	1	0	100.0%	29	21	8	138.1%
吉賀町	8	15	▲ 7	53.3%	14	16	▲ 2	87.5%	0	1	▲ 1	皆減	22	32	▲ 10	68.8%
海士町	3	5	▲ 2	60.0%	6	2	4	300.0%	0	0	0	-	9	7	2	128.6%
西ノ島町	4	3	1	133.3%	3	10	▲ 7	30.0%	0	0	0	-	7	13	▲ 6	53.8%
知夫村	0	0	0	-	0	6	▲ 6	皆減	0	0	0	-	0	6	▲ 6	皆減
隠岐の島町	28	21	7	133.3%	19	10	9	190.0%	0	0	0	-	47	31	16	151.6%
計	903	945	▲ 42	95.6%	628	634	▲ 6	99.1%	8	22	▲ 14	36.4%	1,539	1,601	▲ 62	96.1%

※参考 (地域別)

(単位:人)

	Uターン者				Iターン者				不明者				計			
	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比	R3	R2	対前年	対前年比
東部	673	666	7	101.1%	460	393	67	117.0%	6	14	▲ 8	42.9%	1,139	1,073	66	106.2%
西部	195	250	▲ 55	78.0%	140	213	▲ 73	65.7%	2	8	▲ 6	25.0%	337	471	▲ 134	71.5%
隠岐	35	29	6	120.7%	28	28	0	100.0%	0	0	0	-	63	57	6	110.5%
計	903	945	▲ 42	95.6%	628	634	▲ 6	99.1%	8	22	▲ 14	36.4%	1,539	1,601	▲ 62	96.1%

6. 外国人Uターン・Iターン者数

(1) 年代別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計
70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～69歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～59歳	2	1	3	1	1	2	0	0	0	3	2	5
40～49歳	2	3	5	6	5	11	0	0	0	8	8	16
30～39歳	4	3	7	17	10	27	0	0	0	21	13	34
20～29歳	5	3	8	13	12	25	0	0	0	18	15	33
10～19歳	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
10歳未満	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
計	13	11	24	38	28	66	0	0	0	51	39	90

(2) 地域別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
北海道	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
東北	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1	3	4
北関東	0	1	1	2	1	3	0	0	0	2	2	4
南関東	1	0	1	3	0	3	0	0	0	4	0	4
北陸・東山	5	2	7	9	6	15	0	0	0	14	8	22
東海	0	1	1	7	7	14	0	0	0	7	8	15
東近畿	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
西近畿	0	0	0	4	3	7	0	0	0	4	3	7
中国	2	2	4	4	4	8	0	0	0	6	6	12
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州・沖縄	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
国外	5	5	10	5	4	9	0	0	0	10	9	19
計	13	11	24	38	28	66	0	0	0	51	39	90

※地域区分は、「3. 地域別Uターン者数」に同じ

(3) 転入理由別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
転勤	2	2	4	3	0	3	0	0	0	5	2	7
就職	8	3	11	26	18	44	0	0	0	34	21	55
転職・転業	2	0	2	7	4	11	0	0	0	9	4	13
就学・卒業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚・離婚等	0	2	2	0	4	4	0	0	0	0	6	6
住宅	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
退職・家族の事情	1	2	3	2	1	3	0	0	0	3	3	6
その他	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	11	24	38	28	66	0	0	0	51	39	90

(4)市町村別Uターン・Iターン者数

(単位:人)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
松江市	1	1	2	6	2	8	0	0	0	7	3	10
浜田市	0	0	0	2	2	4	0	0	0	2	2	4
出雲市	10	7	17	29	17	46	0	0	0	39	24	63
益田市	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
大田市	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
安来市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江津市	1	0	1	1	1	2	0	0	0	2	1	3
雲南市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
奥出雲町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
飯南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
邑南町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
津和野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉賀町	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
海士町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
隠岐の島町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	13	11	24	38	28	66	0	0	0	51	39	90

※参考(地域別)

	Uターン			Iターン			不明			計		
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	計
東部	11	9	20	35	20	55	0	0	0	46	29	75
西部	2	1	3	3	8	11	0	0	0	5	9	14
隠岐	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	13	11	24	38	28	66	0	0	0	51	39	90

「島根県 ICT 総合戦略」の策定について

1. 前回報告からの主な修正点

- (1) 行政の情報化における視点や目的の明確化
- (2) 施策分野別の施策における取組の追加
- (3) デジタルデバイド対策について、消費者教育等の観点の追加と、研修機会支援の取組の追加

※詳細については、「島根県 ICT 総合戦略 新旧対照表」のとおり

2. 島根県 ICT 総合戦略施策集の作成

島根県 ICT 総合戦略において方向性を示している「行政の情報化」及び「島根創生に向けた施策分野別の取組」について、主な施策をとりまとめたものを作成

3. 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|------------------------|---------------|
| ・ パブリックコメント | 12月28日から1月27日 |
| ・ 第5回島根県 ICT 総合戦略策定委員会 | 2月中旬 |
| ・ 2月議会報告 | 3月上旬 |
| ・ 施行 | 4月1日 |

島根県 ICT 総合戦略 新旧対照表

修正前	修正後
<p>第3章 行政の情報化</p> <p>2 行政情報化にあたっての視点</p> <p>(2) 取組にあたっての考え方</p> <p>ア 「この作業をデジタル化できるか」と発見する視点を<u>持ちます。</u></p> <hr/> <p>3 県民の利便性向上に向けた取組</p> <p>(3) 効果的な情報の提供、マイナンバーカードの普及・活用</p> <hr/> <p>4 行政の効率化に向けた取組</p> <p>(2) 業務の効率化を行うための環境整備</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(略)</p> <p>今後、各職員がパソコン画面上の資料により会議等を行えるよう、ペーパーレス化へ向けた取組のほか、Web 会議・Web セミナーの拡充や、<u>必要に応じてモバイルワークも可能となるようにする取組</u>により業務の効率化を進める必要があります。</p> <p>5 ICT人材の 育成（職員のスキル向上）</p>	<p>第3章 行政の情報化</p> <p>2 行政情報化にあたっての視点</p> <p>(2) 取組にあたっての考え方</p> <p>ア 「この作業をデジタル化できるか」と発見する視点だけでなく、<u>作業単位のデジタル化にとどまらず、過程全体を見直し一連の流れが効率化できないか発見する視点も持ちます。</u></p> <hr/> <p>3 県民の利便性向上に向けた取組</p> <p>(3) 効果的な情報の提供、マイナンバーカードの普及・活用による県民の利便性向上</p> <hr/> <p>4 行政の効率化に向けた取組</p> <p>(2) 業務の効率化を行うための環境整備</p> <p>【現状と課題】</p> <p>(略)</p> <p>今後、各職員がパソコン画面上の資料により会議等を行えるよう、ペーパーレス化へ向けた取組のほか、Web 会議・Web セミナーの拡充や、<u>モバイルワークを進めていくための取組</u>により業務の効率化を進める必要があります。</p> <p>5 デジタル人材の確保と育成（職員のスキル向上）</p>

修正前	修正後
<p>【取組の方向】</p> <hr/> <p>県外に居住している方が、島根県内に転居し、1ヶ月以上テレワーク業務を行う場合に (略)</p> <p>2 生活を支えるサービスの充実</p> <p>(1) 保健・医療・介護の充実</p> <p>③ 介護サービスの質の維持向上</p> <p>【取組の方向】</p> <p>(略)</p> <hr/> <hr/> <p>(2) 地域共生社会の実現</p> <p>① 障がいのある方等の社会参加の促進</p> <p>【取組の方向】</p> <p>(略)</p> <p>また、視覚障がい者や聴覚障がい者等の社会参加促進のためのIT機器講習会等の開催を促進します。</p> <hr/> <hr/> <p>(3) 教育の充実</p> <p>① ICT学習環境の充実</p> <p>【取組の方向】</p> <p>イ(略)</p> <p>向上を図ります。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>(略)</p>	<p>【取組の方向】</p> <p><u>オンラインによる、島根暮らしの魅力を発信するイベントの開催や移住相談の実施、県外に居住している方が、島根県内に転居し、1ヶ月以上テレワーク業務を行う場合に</u> (略)</p> <p>2 生活を支えるサービスの充実</p> <p>(1) 保健・医療・介護の充実</p> <p>③ 介護サービスの質の維持向上</p> <p>【取組の方向】</p> <p>(略)</p> <p><u>また、介護サービスの質の維持・向上のため、ICTによるオンラインを活用した研修などにより、人材育成に取り組んでいきます。</u></p> <p>(2) 地域共生社会の実現</p> <p>① 障がいのある方等の社会参加の促進</p> <p>【取組の方向】</p> <p>(略)</p> <p><u>また、視覚障がいや聴覚障がい等のある方へのIT機器講習会の開催、手話・点字・字幕・音声の採用など自治体広報における障がいへの配慮のほか、ICTの活用により、障がいの有無にかかわらず社会参加できる仕組みづくりを促進します。</u></p> <p>(3) 教育の充実</p> <p>① ICT学習環境の充実</p> <p>【取組の方向】</p> <p>イ(略)</p> <p>向上を図ります。</p> <p><u>なお、義務教育段階からの連続性も重要であることから、ICTモデル校等の成果を広く普及するとともに、市町村で実践する先進的なICTを活用した事例も収集し、情報共有していきます。</u></p> <p>(略)</p>

修正前	修正後
<p>ウ(略)</p> <p>研修を継続的に計画、実施します。<u>ICT 担当者会等を中心に、各校での ICT を利活用した実践事例を共有します。</u></p> <p>3 安全安心な県土づくり</p> <p>(1) 生活基盤の確保</p> <p>① 地域生活交通の確保</p> <p>【現状・課題】</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>【取組の方向】</p> <p>地域の実情に応じて、市町村や地域住民が最適な交通手段への転換を図ることができるよう、<u>_____</u> <u>_____</u> MaaS など ICT を利活用して(略)</p> <p>(2) 防災対策の推進</p> <p>② 防災対策の推進</p> <p>【取組の方向】</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>第5章 デジタルデバイド対策</p> <p>1 全ての県民への配慮</p> <p>(略)</p> <p>ICT を利用できる方とそうでない方との間に格差が生じてはなりません。<u>_____</u> <u>_____</u> そのため、情報を(略)</p> <p>例えば、<u>デジタル端末</u>の操作が分からない、</p>	<p>ウ(略)</p> <p>研修を継続的に計画、実施します。<u>また、各校での児童生徒の状態や特性等に即した、効果的な利活用の実践事例を共有します。</u></p> <p>3 安全安心な県土づくり</p> <p>(1) 生活基盤の確保</p> <p>① 地域生活交通の確保</p> <p>【現状・課題】</p> <p><u>また、AI を用いた配車・予約システムによる定額タクシーの運行や自動運転サービスなど、ICT を利活用して公共交通の確保・維持に取り組む地域も現れています。</u></p> <p>【取組の方向】</p> <p>地域の実情に応じて、市町村や地域住民が最適な交通手段への転換を図ることができるよう、<u>定額タクシーや自動運転サービス、MaaS など ICT を利活用して(略)</u></p> <p>(2) 防災対策の推進</p> <p>② 防災対策の推進</p> <p>【取組の方向】</p> <p><u>エ 県地域防災計画に基づき、デジタル技術を活用し、効果的・効率的な防災対策が実施されるよう取り組みます。</u></p> <p>第5章 デジタルデバイド対策</p> <p>1 全ての県民への配慮</p> <p>(略)</p> <p>ICT を利用できる方とそうでない方との間に格差が生じてはなりません。<u>また、デジタル化による環境変化に伴い、サイバー犯罪の被害に遭うリスクも存在しており対応が必要です。</u>そのため、情報を(略)</p> <p>例えば、<u>ICT 機器</u>の操作が分からない、</p>

修正前	修正後
<p>(略)</p> <p>また、スマートフォン等の操作に慣れた方においても _____ フィッシング詐欺などインターネット利用に係る _____ 犯罪被害も発生しており対応が必要です。</p>	<p>(略)</p> <p>また、スマートフォン等の操作に慣れた方においても <u>スマートフォン決済サービスを悪用した詐欺、金融機関等を装った SMS や電子メールを用いたフィッシング詐欺などインターネット利用に係るネットワーク利用</u> 犯罪被害も発生しており対応が必要です。</p>
<p>(略)</p> <p>また、スマートフォン等のデジタル技術を日常的に利用することが求められることが増えてくると思われますので、 _____ インターネット利用に係る <u>犯罪にあわないように注意しながら</u> _____</p> <p>__自分自身で機器操作等ができるよう知識を高める普及啓発活動などを<u>進めます</u>。</p>	<p>(略)</p> <p>また、スマートフォン等のデジタル技術を日常的に利用することが求められることが増えてくると思われますので、 <u>消費者教育の観点やインターネット利用に係るトラブルや犯罪の被害防止対策の観点から、県民の意識向上のための効果的な情報発信や自分自身で機器操作等ができるよう知識を高める普及啓発活動などを推進して</u>いきます。</p>
<p>2 県と市町村の連携</p> <p>(略)</p> <p>事業者や NPO の情報等を共有 _____</p> <p>_____</p> <p><u>すること</u>などの協力が想定されます。</p>	<p>2 県と市町村の連携</p> <p>(略)</p> <p>事業者や NPO の情報等の<u>共有、地域の中で講習会等の研修機会が広がるよう研修講師の育成を支援</u> <u>すること</u>などの協力が想定されます。</p>

用語解説

修正前

用語	説明文
(※49)漁獲可能量 (TAC)	「TAC : Total allowable catch」 水産資源の <u>維持のため</u> 特定の魚種ごとに <u>補獲</u> できる総量を定めたもの。
(※64)GIGA スクール構想	<u>義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画。</u>
<u>(新規)</u>	
<u>(※75)デジタル活用支援員</u>	住民に身近な場所で高齢者などから ICT 機器やサービスの利用方法の相談を受けたり、 <u>学習支援を行ったりする人のこと。</u> <u>デジタル活用支援員推進事業では、デジタル活用支援活動に対する助成を行います。</u>

修正後

用語	説明文
(※49)漁獲可能量 (TAC)	「TAC : Total Allowable Catch」 水産資源の <u>保存及び管理のため</u> 特定の魚種ごとに <u>漁獲</u> できる総量を定めたもの。
(※64)GIGA スクール構想	<u>一人一台の学習者用PCと高速ネットワーク環境の一体的な整備により、個別最適化された学びを通じて子どもたちの資質・能力を育成できる教育 ICT 環境を整備する計画。</u>
<u>(※74)SMS</u>	「 <u>ショートメッセージサービス</u> 」の略称。 <u>電話番号もしくはSMS相互接続他事業者へ文字メッセージを送受信できるサービス。</u>
<u>(※76)デジタル活用支援員</u>	住民に身近な場所で高齢者などから ICT 機器やサービスの利用方法の相談を受けたり、 <u>学習支援を行う人のこと。</u> <u>総務省によるデジタル活用支援員推進事業では、デジタル活用支援活動に対する助成を行います。</u>

※「島根県 ICT 総合戦略」の注釈についても、このとおり修正済

生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて

1. 見直し素案の概要

地域の実情に合った効率的な運行形態への転換を促すため、生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しを行う。

(1) 広域バス路線維持費補助金（以下「広域」という） ・ ・ 11路線、24系統

【現行制度】

- ・ 複数市町村に跨がる系統のうち、輸送量が少ないため、幹線（国庫補助）の対象とならない系統の運行欠損額に対して助成（補助率：県1/2、市町村1/2）

【見直し素案】

- ・ 1日輸送量1人未満の系統は対象外とし、生活交通確保対策交付金で支援する

[参考] 対象系統のR2平均輸送量1.8人/日（24系統中8系統で1日輸送量1人未満）

- ・ 一定の運行費用は運賃で賄う考えのもとで、収支率の目標を30%に設定し、欠損額全体を補助対象とするのではなく、補助対象額上限を運行費用の70%とする

[参考] 対象系統のR2平均収支率：約30%（24系統中15系統が30%未満）

(2) 生活交通確保対策交付金 ・ ・ 266路線550系統

【現行制度】

- ・ 幹線及び広域の補助対象以外の系統を対象とし、市町村が負担する運行欠損額に対して助成（補助率：県1/3）
- ・ 財政力が低い市町村への配慮のため、市町村の財政力指数に応じて補助額を補正
- ・ 予算額に上限(154,350千円)を設定し、上限を超える場合は、補助額を割落とし

【見直し素案】

- ・ キロあたり運行単価上限として東中国ブロック単価（R2 289.38円/km）を設定

[参考] 対象系統のキロあたり運行単価のR2平均は357円/km

国は、幹線に山陰地区のブロック単価（247.33円/km）を採用

県は幹線及び広域では、東中国地区のブロック単価（289.38円/km）を採用

- ・ 一定の運行費用は運賃で賄う考えのもとで、収支率の目標を20%に設定し、欠損額全体を補助対象とするのではなく、補助対象額上限を運行費用の80%とする

[参考] 対象系統のR2平均収支率：約20%（550系統中397系統が20%未満）

- ・ 「運行欠損額が減少かつ収支率が1%以上改善」した系統への優遇を廃止
- ・ 路線バス・デマンド交通の運行を見直し、その代替として実施する「タクシー利用助成（乗用）」を交付金の対象に加える

〔補助要件〕

下記のすべての要件を満たすタクシー利用助成に対し、市町村が負担する額の1/2を助成
(1市町村あたりの補助額上限：5百万円)

1. 過去に路線バス又はデマンド交通により乗合旅客の運送を行っていた地域であること
なお、運行本数の見直し（例：昼間の便を削減）により、行政コストの縮減が見込まれる場合は、路線バスとの併存も可能
2. 廃止等を行う公共交通との比較を行い、タクシー利用助成の導入により行政コストの抑制が見込まれること
3. 地域交通計画を策定済の市町村であること
4. 利用者負担が発生すること

- ・ 収支率が極端に低い系統は、県内のモデル事例を参考に、地域生活交通再構築実証事業を活用するなどして見直しを支援
- ・ 制度の見直しにより捻出した財源を活用し、予算の上限を引き上げる

2. 見直しの方向性に対する市町村からの主な意見

- ・ 全面的にタクシーに切り替えるのではなく、路線バスとタクシーの併存により費用を抑えた場合も、タクシー利用助成の対象とすべき
→ 運行本数等による行政コストの縮減が見込まれる場合は、路線バスとの併存も可能とする
- ・ 既に実施しているタクシー利用助成も対象とすべき
→ 補助要件を満たす場合に対象とする
- ・ タクシー利用助成に対しては、別枠の予算を設けるべき
→ 既存のバス路線等の代替として実施する「タクシー利用助成」を支援の対象とすることから、生活交通確保対策交付金の一部として実施する

3. 今後のスケジュール

- ・ 令和3年度
 - 令和4年1月 市町村説明会の開催
 - 令和4年2月議会 見直し（案）の説明
- ・ 令和4年度
 - 令和4年10月 新制度適用開始（県予算は令和5年度から反映）

[参考 1] 県内のモデル事例

1. タクシーの活用事例

(1) 県内タクシー事業者の状況

	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
タクシー事業者数	101	102	101	99	98	97
タクシー車両数	1,218	1,221	1,213	1,149	1,127	1,038
タクシー運転者数	1,516	1,469	1,436	1,362	1,316	1,209

(一般社団法人 島根県旅客自動車協会調べ)

※旧 5 9 市町村単位でタクシー事業者の営業所がない地域

美保関町、島根町、八雲村、湖陵町、木次町、吉田村、羽須美村、三隅町、美都町、知夫村、布施村、金城町（休業中）（ただし、知夫村を除き近隣から配車を受けることは可能）

(2) タクシーを活用したモデル事例

① 大田市井田地域の定額タクシー（乗合タクシー）

運行範囲 : 大田市温泉津町井田地域内、井田地域から町中心部
 利用料金 : 月額 3,300 円
 運行時間 : 平日のみ 8:30~16:30
 利用方法 : 月額料金制、住所等の事前登録必要、利用 1 時間前までに予約
 県支援 : R 元 再構築実証事業、R2~ 生活交通交付金 対象
 その他 : R2 収支率 30.8%

② 津和野町木部地域の定額タクシー（乗合タクシー）

運行範囲 : 津和野町木部地域内、木部地域から旧津和野町中心部
 利用料金 : 月額 5,500 円
 運行時間 : 月~金 9:00~16:00
 利用方法 : 月額料金制、住所等の事前登録必要、利用 1 時間前までに予約
 その他 : R3.10~

③ 江津市桜江町長谷地域のデマンド型相乗りタクシー（乗用タクシー）

運行範囲 : 江津市桜江町長谷地域、八戸地域から川戸（途中までも可）
 利用料金 : 大人 500 円 小学生 250 円（1 人利用の場合 1.5 倍）
 運行時間 : 毎週火・木 長谷 → 川戸 9:25 着 川戸 14:00 発 → 長谷
 利用方法 : 前日正午までに「長谷里山づくり協議会」へ予約
 その他 : H31.4~

④ 吉賀町タクシー利用助成（乗用タクシー）

運行範囲 : 吉賀町「立河内・幸地」「大野原・木部谷」地域からの町内移動
対象者 : 運転免許非保有の高齢者（65歳以上）で該当地域居住者
助成額 : 立河内・幸地 1,000円×5枚/月 大野原・木部谷 1,000円×8枚/月
利用方法 : 町に申請し、助成券交付を受ける 1人につき1乗車300円が必要
県支援 : R元～R2 再構築実証事業 対象

⑤ 浜田市あいのりタクシー等運行支援事業（乗用タクシーまたは貸切バス）

補助対象者 : 地区まちづくり推進委員会
補助対象事業 : 地区まちづくり推進委員会がタクシー事業者又は貸切バス事業者と貸切運送契約を結んで運行する「あいのりタクシー」又は「あいのりバス」
補助対象経費 : あいのりタクシー等の運賃から利用者負担額又は利用者負担基準額のいずれか大きい額を差し引いた額
※ 利用者負担基準額
片道1乗車につき500円/人
(片道が概ね15kmを超える場合は700円)
(地区まちづくり推進委員会の区域内の場合は300円)
補助率 : 10/10（あいのりが成立しなかった便は1/2）
補助上限額 : 団体が属するまちづくりセンターの数に400,000円を乗じた額
その他 : R3.10～

2. その他の事例

(1) NPO法人たすけあい平田（訪問介護事業所による有償運送）

- 活動範囲 : 出雲市平田地域、斐川地域の一部
対象者 : 介護保険利用者、障がい者、単独での移動や公共交通機関の利用が困難な者及びその付添人
利用料金 : 1kmまで500円 2kmまで600円 3kmまで800円+ケア料金100円
3km超200円/km+30分ごとに300円の加算
※上記は介護保険利用以外の場合
運行日 : 毎日
利用方法 : 会員登録が必要（年会費2,000円）、当日予約可
県支援 : 移送サービスの実施について、行政の補助を受けていない

(2) NPO法人はすみ振興会によるデマンド型乗合タクシー

- 運行範囲 : 邑南町羽須美地域
利用料金 : 1km 200円、～2km 300円、～4km 400円、4km以上 500円
運行時間 : 毎日 8:00～19:00
利用方法 : NPOはすみ振興会の利用会員に入会（年会費1,000円/世帯）
利用前日16:00までに予約
県支援 : H30 再構築実証事業、R元～生活交通交付金 対象
その他 : R2 収支率17.9%、R元収支率23.3%

(3) 一般社団法人ぐるーり知夫里島によるデマンド型乗合タクシー

- 運行範囲 : 知夫村全域
利用料金 : 500円/10分（1台あたり）
運行時間 : 毎日6:30～19:30
利用方法 : 9:00までの利用は前日17時までに予約
県支援 : R3～再構築実証事業 対象
その他 : タクシー事業者の廃業に伴い、一般社団法人を村主体で立ち上げ

(4) 津和野町での上下分離方式による一般乗用タクシーの運行

タクシー事業者撤退の意向を受け、車両や事務所機能等を行政が保有し、運行を民間事業者が行う上下分離方式を導入（H27～）

→ 道の駅を運営している第3セクター株式会社が車両や事務所（土地、建物）等の資産を保有し、民間のタクシー事業者（公募型プロポーザル方式により県外の事業者を選定）に貸与して運行を行う

区分	生活交通ネットワーク総合支援事業				
	国補助制度		県単独補助制度		
	地域間幹線系統 確保維持費補助金	地域内フィーダー系統 確保維持補助金	広域バス路線 維持費補助金	生活交通確保対策交付金	★地域生活交通再構築 実証事業補助金
補助率	国1/2 県1/2	国1/2 市町村1/2	県1/2 市町村1/2	県1/3 (★系統の場合、県1/2)	県2/3
交付対象	乗合バス事業者			市町村	
対象系統等	<ul style="list-style-type: none"> 複数市町村に跨る系統 (H13.3.31現在：59市町村) 輸送量15～150人 (再編特別：輸送量3～150人) 運行回数3回以上 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの、または過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするもの 補助対象地域間幹線系統等へのアクセス機能を有するもの 乗車人員1人/1回以上 (定時定路線型に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> 複数市町村に跨る系統 (H22.10.1現在：21市町村) 国補助対象外系統 	<ul style="list-style-type: none"> 有償で運行 (民間、市町村、NPO) ※H28から公共交通空白地有償運送も対象 ※他の補助対象、スクールバスは除く 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域において、「小さな拠点づくり」に向けて、地域生活交通の再構築を図るために行う実証事業
対象経費	<p>○運行欠損見込額 (①-②)</p> <p>① キロ当たり費用【地域単価、事業者単価 (過去3年間の平均) の低い額】 × 走行計画</p> <p>② キロ当たり収益【収益実績額 (過去3年間の平均)】 × 走行計画</p> <p>※地域単価は、国：山陰ブロック単価 県：東中国ブロック単価を適用</p> <p>補助対象経常費用の9/20 (45%)を限度</p>	<p>○運行欠損見込額 (①-②)</p> <p>① 事業者のキロ当たり費用 × 実車走行距離</p> <p>② 事業者のキロ当たり収益 × 実車走行距離</p>	<p>○運行欠損実績額 (①-②)</p> <p>① キロ当たり費用【地域単価、事業者単価の低い額】 × 走行実績</p> <p>② キロ当たり収益【収益実績額】 × 走行実績</p> <p>※地域単価は東中国ブロック単価を適用</p>	<p>○運行欠損実績額</p> <p>・市町村の補助・負担額</p> <p>・前年度と比較して、「運行欠損額が減少」かつ「収支率が1%以上改善」した系統については、財力補正による割り落としの対象外</p> <p>・市町村の財力に応じた財力指数を用いた配分</p>	<p>次の経費で市町村が負担するもの</p> <p>①実行計画策定経費</p> <p>②運転手の確保に要する経費</p> <p>③車両購入費</p> <p>④関連施設整備費</p> <p>⑤実証運行経費</p> <p>⑥その他必要と認める経費</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 車両購入減価償却費等補助 (5年) 平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統は、当該系統の輸送量を5人で除した数値 (端数切り捨て) を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額 <p>例) 運行回数6回、乗車密度3人 輸送量18人の場合 18人/5人=3.6人 ⇒運行回数3回</p>		<ul style="list-style-type: none"> 地域単価 > 事業者単価の場合、差額の1割を加算 	<ul style="list-style-type: none"> 154,350千円を上限 要望 > 上限の場合は、按分調整を行う ★H28新設の地域生活交通再構築実証事業補助金を経て運行開始した系統については、4年間、補助率を1/2に嵩上げ・財力補正なしとする (予算は154,350千円に別枠で加算) 	<ul style="list-style-type: none"> 1申請あたり事業費上限額8百万円 2年度にわたる申請可 新たな運行形態を導入する場合は事前に利用者数の推計を行うこと
R2 当初予算 (千円)	146,596	—	65,584	181,277	30,000
R3 当初予算 (千円)	120,616	—	64,192	181,628	30,000
423,457					
396,436					

隠岐汽船（株）の運賃改定について

1. 内容

① 燃油価格高騰のため運賃の引き上げを行う

[主な内容]

隠岐～本土間（消費税含む）

- ・フェリー 3,300円〔島民1,420円〕 → 3,510円（+210円 +6.4%）
- ・超高速船 6,280円〔島民3,020円〕 → 6,680円（+400円 +6.4%）

② 運賃改定時期 令和4年1月1日

2. 隠岐汽船（株）を取り巻く状況

- ・ 乗船客数は平成10年度の62万人をピークに減少し、近年は40万人台前半で推移していたが、令和2年度は約24万人に激減 <参考1>
- ・ 燃油価格高騰のため、他県の航路運賃（サーチャージを含む）も上昇傾向 <参考2>
- ・ 運賃改定を行わない場合、燃料費の増2.7億円の影響等により最終赤字に転落する見込み <参考3>

【参考】〔燃料潤滑油費〕R2決算486,128千円→R3見込759,385千円（+273,257千円）

- ・ これまでの隠岐汽船（株）の経営改善（サービス改善）の取組み
 - ① クレジットカード決済の導入（H26年3月～）
 - ② インターネット予約の導入（H26年9月～）
 - ③ Wi-Fi環境の整備（H27年4月～）
 - ④ キッズスペースの整備（R2年4月～） など

3. 隠岐広域連合としての判断

- ・ 今回の運賃改定は世界的な原油価格高騰に起因するものであり、隠岐汽船（株）の経営に与える影響が大きく、また新型コロナウイルス感染症拡大による減収傾向等を踏まえると、経営努力のみで直ちに燃油価格高騰分の影響を補うことは困難。
- ・ そのような状況の中、次の意見を付した上で、利用料金の変更を承認する。

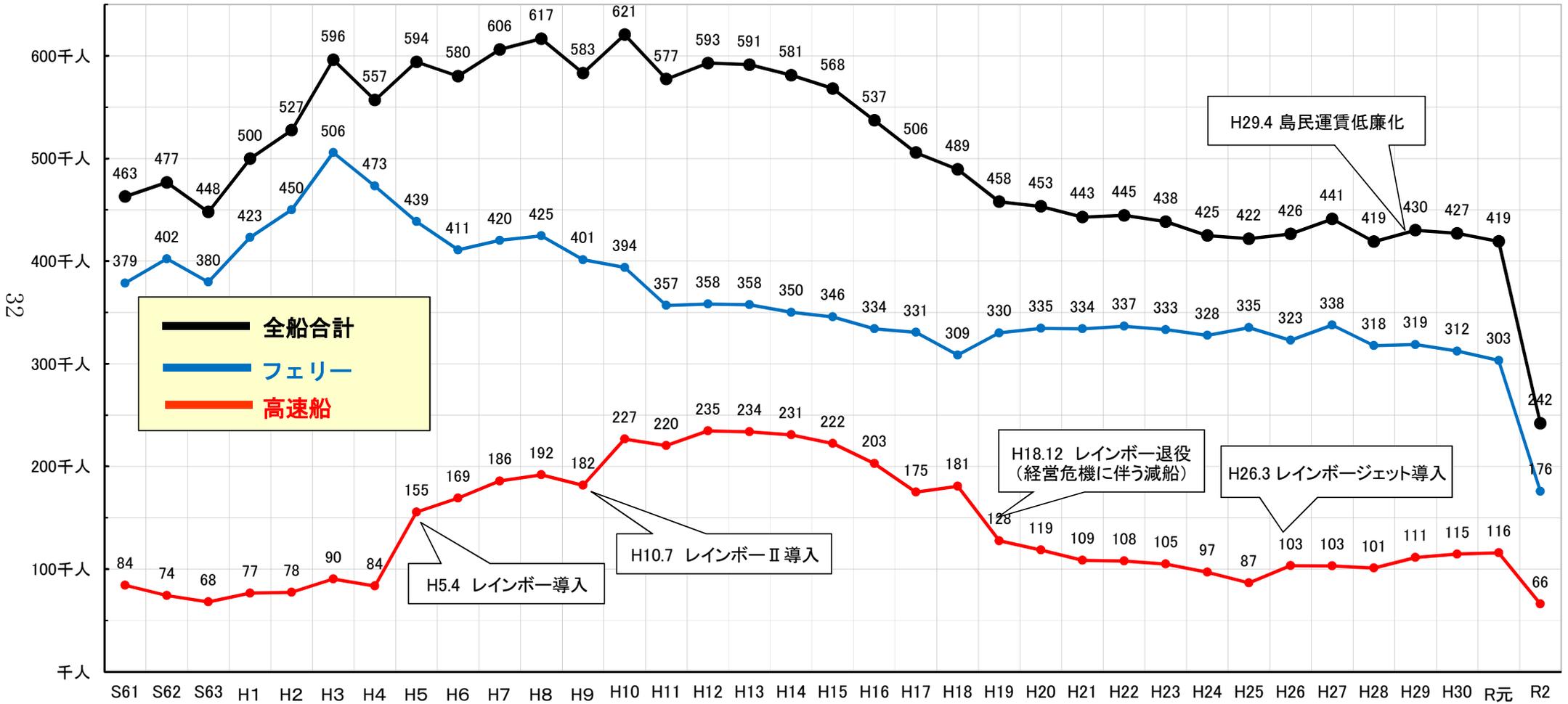
<附帯意見>

- ① 燃料油以外の部分でのコスト削減、利用促進などの旅客収入増への努力、サービス改善による顧客満足度の向上をはじめとする経営改善に向けたさらなる取組みを行うこと
- ② 隠岐島民の生活に欠かせない隠岐航路を運航している企業としての使命感を持って、島民及び利用者本位の立場に立ち、行政や観光関係者と連携しつつ、隠岐航路の安定的な維持・運営、並びに隠岐地域の活性化、観光誘客に向け、一層の取組みを行うこと
- ③ 燃料油が値下がりした場合等は、速やかに利用料金についても値下げすること

4. その他

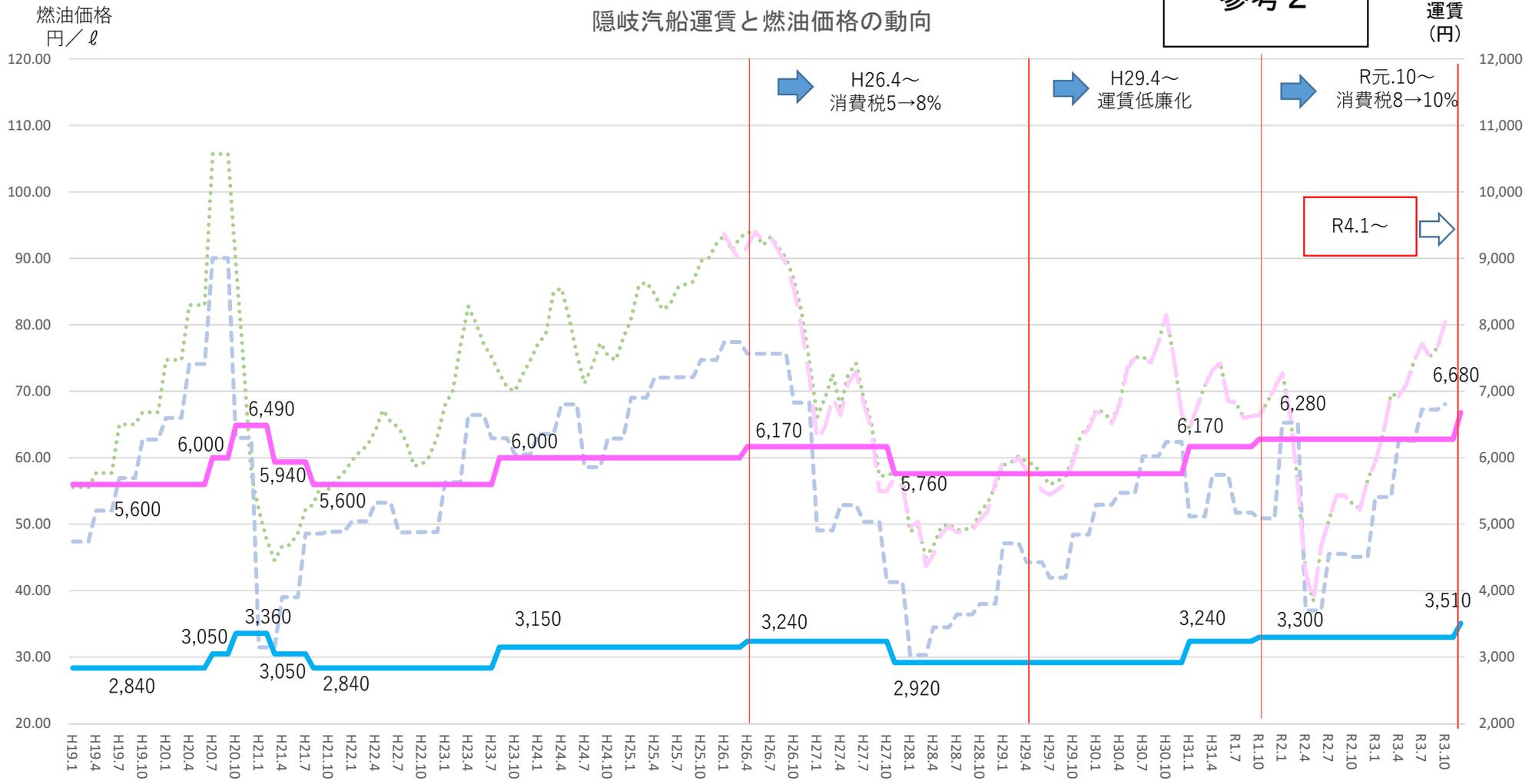
- ・ 島民の運賃については、平成 29 年度から国の有人国境離島交付金を活用し、JR並運賃への低廉化を実施しているが、今回の値上げ分が島民の負担とならないよう、国との協議を進めている。

隠岐航路の乗船客数



隠岐汽船運賃と燃油価格の動向

参考 2



佐渡航路 10月から+8.2%
種子島航路 7月から+19.2%

隠岐汽船（株）の収支見込

(単位：百万円)

科目	R元年度	R2年度	R3年度	R元との比較	R2との比較
	実績①	実績②	見込み③	③－①	③－②
営業収入	2,780	2,126	2,198	▲ 582	72
旅客運賃・料金	1,464	846	916	▲ 548	70
自動車運賃	1,176	1,140	1,142	▲ 34	2
その他	140	140	140	0	0
営業費用	2,757	2,422	2,703	▲ 54	281
燃料潤滑油費	669	486	759	90	273
船費	1,159	1,133	1,158	▲ 1	25
店費	300	272	252	▲ 48	▲ 20
その他	629	531	534	▲ 95	3
営業利益	23	▲ 296	▲ 505	▲ 528	▲ 209
営業外収入	187	349	432	245	83
指定管理料	154	209	270	116	61
補助金	0	102	103	103	1
その他	33	38	59	26	21
営業外費用	2	0	0	▲ 2	0
経常利益	208	53	▲ 73	▲ 281	▲ 126
法人住民税及び事業税	50	23	18	▲ 32	▲ 5
当期純利益	158	30	▲ 91	▲ 249	▲ 121

R3年度の収支見込みは運賃の値上げ未反映のものである